

令和 6年 9月 10日

茨城県知事 殿

主たる事務所の所在地 茨城県北茨城市磯原町磯原2丁目177番地

医療法人 コトネカイ 琴音会

理事長 新里 一郎 印

電話 0293(43)1200

決 算 届

令和5年7月1日から令和6年6月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。



様式 12

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

A. 社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。

6. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

B. 社会医療法人債を発行した法人の場合は、次の書類を添付すること。(ただし、10及び11は社会医療法人に限る。)

7. 純資産変動計算書
8. キャッシュ・フロー計算書
9. 附属明細書
10. 公認会計士又は監査法人の監査報告書
11. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

- (注) 1. 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りる。
2. 提出は毎会計年度終了後3月以内である。
3. 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項(組合等登記令(昭和39年政令第29号)の変更登記が必要である。

事業報告書
(自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人琴音会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 茨城県北茨城市磯原町磯原二丁目177番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成23年 2月18日

- (4) 設立登記年月日 平成23年 2月28日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	にいさと眼科 クリニック	0811510320	茨城県北茨城市磯原町磯原2丁目177番地	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 8月10日 決算の決定

様式 2

法人名 医療法人琴音会

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

所在地 茨城県北茨城市磯原町磯原 2 丁目 1 7 7 番地

~~二丁目 1 7 7 番地~~

財 産 目 録

(令和 6年 6月30日現在)

1. 資 産 額	166,245 千円
2. 負 債 額	137,918 千円
3. 純 資 産 額	28,327 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	37,886
B 固 定 資 産	128,359
C 資 産 合 計 (A + B)	166,245
D 負 債 合 計	137,918
E 純 資 産 (C - D)	28,327

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人琴音会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県北茨城市磯原町磯原 2 丁目 1 7 7 番地

二丁目 1 7 7 番地

貸借対照表

(令和 6 年 6 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	37,886	I 流動負債	76,085
II 固定資産	128,359	II 固定負債	61,833
1 有形固定資産	46,138	負債合計	137,918
2 無形固定資産	37	純資産の部	
3 その他の資産	82,183	科 目	金 額
		I 出 資 金	8,000
		II 積 立 金	20,327
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	28,327
資産合計	166,245	負債・純資産合計	166,245

様式 4 - 2

法人名 医療法人琴音会

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

所在地 茨城県北茨城市磯原町磯原2丁目177番地

~~二丁目177番地~~

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	168,923
2 事業費用	189,725
本来業務事業損失	20,801
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	20,801
II 事業外収益	4,737
III 事業外費用	655
経常損失	16,720
IV 特別利益	7,264
V 特別損失	1,230
税引前当期純損失	10,685
法人税等	72
当期純損失	10,757

法人名 医療法人 琴音会

所在地 茨城県北茨城市磯原町磯原2丁目177番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 琴音会
理事長 新里 一郎 殿

私（注1）は、医療法人琴音会の令和5会計年度（令和 5年 7月 1日から令和 6年 6月 30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

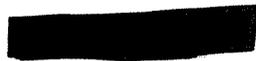
私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 8月10日
医療法人 琴音会

監事 

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。